

第4回 入管施設感染防止タスクフォース 議事概要

1 日時

令和3年6月24日（木）午前10時から午前11時まで

2 場所

法務省20階第一会議室（テレビ会議システムを活用）

3 出席者

（1）座長

小野田法務大臣政務官

（2）専門家（テレビ会議システムにより参加）

元陸上自衛隊川上化学学校長

成田国際空港株式会社酒井取締役

関弁護士

自治体国際化協会多文化共生部関根多文化共生課長

高山医師

（3）出入国在留管理庁

佐藤審議官，上原総務課長，市村出入国管理課長，宮尾審判課長，岡本警備課長，下村在留管理課調整官（代理出席）

4 議事概要

- 出入国在留管理庁から，マニュアルの改訂案等について説明がなされた。
- 専門家から，次の点について御助言があった。
 - ・ 感染者（濃厚接触者）の収容区分について
 - ・ 接触職員を自宅待機させた場合の運用体制の在り方について
 - ・ マスク及び消毒薬の種類と使用方法等について
 - ・ 陽性者の復帰の基準等について
 - ・ 外国人に対するやさしい日本語や多言語による情報提供について など
- 本タスクフォースをもって退任される酒井取締役から御挨拶があった。
- 今回の専門家の御指摘を踏まえて，マニュアルの改訂を行うこととされた。